

東吾妻水だより

Vol.7



町の水道事業は、水道料金で運営しています。今後も安全安心を第一に考える水道事業を継続していくため、水道料金を改定します。

■問い合わせ先 上下水道課

水道料金の仕組み

水道料金は、「基本料金」と「超過料金」の合計と「水道メーター使用料」で決まります。

基本料金 …… 契約する全ての水栓使用者が負担します。(口径で金額が異なる)
超過料金 …… 使用数量ごとに単位が異なり、1カ月の使用水量が基本料金水量(5 m³)を超えると1 m³ごとに加算されます。(請求は2カ月分)

水道料金の計算方法

上水道メーター(口径13mm)が設置してあるご家庭で、使用水量が2カ月で35 m³の場合を例に計算すると次のようにになります。

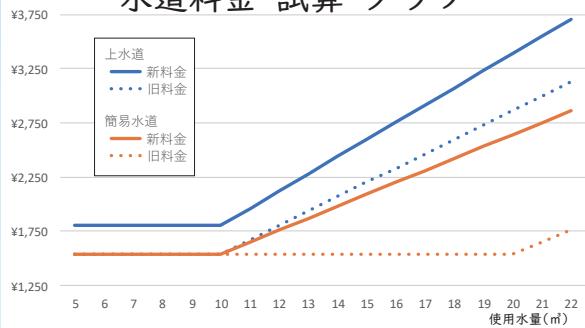
① 基本料金 1,440 円 (720 円 × 2 カ月)	+	② 超過料金 3,600 円 (144 円 × 25 m ³)	+	③ メーター使用料金 200 円 (100 円 × 2 カ月)	+	④ 消費税 524 円 (5,240 円 × 10%)	=	合計 5,764 円
-------------------------------------	---	---	---	---------------------------------------	---	-----------------------------------	---	---------------

基本料金 と 超過料金	基本使用料						超過料金
	一般用	官公署・ 学校・病院等	共用	工業用	臨時用		
上水道料金	① 5 m ³ まで 720 円	50 m ³ まで 7,200 円	5 m ³ まで 720 円	200 m ³ まで 28,800 円	10 m ³ まで 1,440 円	② 144 円/m ³	
簡易水道料金	5 m ³ まで 600 円					100 円/m ³	

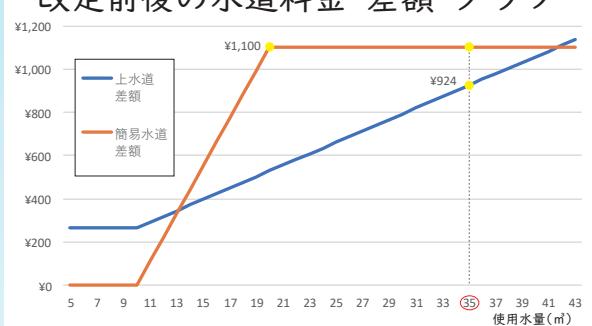
口径と メーター使用料	③ 13 mm	20 mm	25 mm	30 mm	40 mm	50 mm	75 mm	100 mm	125 mm
	100 円	180 円	200 円	300 円	350 円	1,240 円	2,180 円	2,600 円	3,370 円

※改定前料金は4,840円で、差額は924円です。仮に、簡易水道で同条件の場合、差額は1,100円です。

一般家庭(Φ13mm)における水道料金 試算 グラフ



一般家庭(Φ13mm)における改定前後の水道料金 差額 グラフ



日本の水道ってすごいの？

水道水がそのまま飲める国は日本のほかに9カ国しかありません。(令和元年国土交通省 発表)

ヨーロッパ圏では、オーストリア、アイスランド、アイルランド、スロベニア、デンマーク、ドイツ、フィンランド、ノルウェーの8カ国。アフリカ圏では、南アフリカ共和国の1カ国のみです。

日本の水道は、伝染病の対応にはじまり、その後環境の変化に合わせ、水質基準や監視体制が見直され現在のような水道環境が整い、全国どこでも水道水をそのまま飲むことができるのです。



上下水道料金の 口座振替による通帳印字の確認方法

口座振替による「水道料金」と「浄化槽使用料」の通帳印字が令和5年3月分から「上下水道料金等」に統一しています。

■浄化槽料金は定額

5人槽 3,767円 6人槽 4,521円 7人槽 5,274円
8人槽 6,028円 10人槽 7,535円

普通預金（兼お借入明細）

年月日	お支金額	お預り金額	差引残高
5-2-28	*3,767	ジョウカソウリョウキン	*****
	*2,860	ジョウケグスイドウリョウキントウ	*****
5-3-31	*3,767	ジョウケグスイドウリョウキントウ	*****
5-5-1	*3,767	ジョウケグスイドウリョウキントウ	*****
	*3,014	ジョウケグスイドウリョウキントウ	*****
5-5-31	*3,767	ジョウケグスイドウリョウキントウ	*****
5-6-30	*3,767	ジョウケグスイドウリョウキントウ	*****

上水道・公共下水道・農業集落排水（岩下・矢倉）は偶数月
簡易水道・農業集落排水（箱島・岡崎）は奇数月

■キャッシュレス決済に d払いも4月15日から追加

上下水道料金の支払い方法は口座振替のほか、納付書を使って支払うことができます。

納付書での支払い方法：

「指定銀行・郵便局」、「コンビニエンスストア」、「キャッシュレス決済アプリ」

キャッシュレス決済：

「PayPay」、「LINEPay」、「auPAY」、「J-Coin」、「d払い（4月15日～）」



令和6年度 町設置型 浄化槽の申請締切日

浄化槽の設置工事では、現地確認・設計・審査・発注・入札・県への申請などの手続きが必要になります。

浄化槽設置希望月の2カ月前までには設置申請書の提出をお願いします。

申請後でも変更・取り消しはできますのでご相談ください。

1月下旬から3月末までは工事を行いません。設置をご検討の方は、余裕をもった申請をお願いします。



■町設置型浄化槽の申請締切日

設置月	申請締切日	入札月
6月下旬	4月10日(水)	5月
7月上旬		
7月下旬	5月10日(金)	6月
8月上旬		
8月下旬	6月10日(月)	7月
9月上旬		
9月下旬	7月10日(水)	8月
10月上旬		
10月下旬	8月9日(金)	9月
11月上旬		
11月下旬	9月10日(火)	10月
12月上旬		
12月下旬	10月10日(木)	11月
1月上旬		

ピーフォス ピーフォア PFOS・PFOA を知っていますか？



PFOSはペルフルオロオクタンスルホン酸、PFOAはペルフルオロオクタン酸の略で、有機フッ素化合物（PFAS）の一つです。水をはじく性質と、油をはじく性質の両方の性質を持っていることから、さまざまな用途（泡消し薬剤、フッ素ポリマー加工助剤など）で利用されていました。

しかしPFASは、環境への残留性や生物への蓄積性などが問題視され、厚生労働省は、令和2年4月に有機フッ素化合物（PFOS・PFAS）を水質管理目標設定項目に追加し、公共用水域と地下水における暫定目標値としてPFOSとPFASの合計値が0.00005 mg/l (50ng/l) 以下に定めています。



町では、令和6年2月に、PFOS・PFOAの水質検査を町内5カ所（上水道2カ所・簡易水道3カ所）の水源で実施しました。

検査の結果は**目標値以下**という結果でした。

